

## 重要事項説明書

介護旅行ナビのおでかけ同行サービスをお申込の際は必ずこの説明書お読みください。

1. お申込みについて 介護旅行ナビのトラベルヘルパー（外出支援専門員）®と補助スタッフは、お客様が外出中に必要とする介護全般を行います。サービス内容は予めお申し込み時に確認の上、契約させていただきます。

お客様は、外出中、無断でサービス内容を変更または追加することはできません。

### 2. お申込みの条件

①お客様ご本人の意志により、ご家族等の了解と主治医等の許可があった場合のお申込みのみサービスを提供いたします。

②お客様は、サービス提供する上で必要な機関が指定する身体状況等の情報を提出しなければなりません。

③おでかけ同行サービスにおいて、事故、けがなど不慮の事故におきましては、お客様が事前にご加入いただいた保険内での対処とさせていただきます。介護旅行ナビでは、一切の賠償責任も負いません。

④お客様が団体料金・割引運賃等の適用を受けた交通・宿泊機関等を利用する場合に、当該サービスの利用取消および変更にともない生じた費用はいかなる場合でも、お客様の負担となります。

### 3. サービスの内容

特定非営利活動法人日本トラベルヘルパー協会認定資格トラベルヘルパー®（外出支援専門員）のスキルに応じた介助を提供いたします。

体位交換・・・体位の交換を行います。

更衣介助・・・衣服の着脱の介助を行います。

排泄介助・・・排泄の介助、オムツの交換を行います。

洗面介助・・・口腔ケアを含む洗面の介助を行います。

移動介助・・・車椅子～ベッド等の移動の介助を行います。

夜間介護・・・夜間に介護を行います。

夜間見守り・・・見守りを行います。

■サービスの提供にあたっては、主として特定非営利活動法人日本トラベルヘルパー協会認定資格トラベルヘルパー®（外出支援専門員）、医療、介護の有資格者がサービスを行います。

■お客様に対する介護サービスの提供にあたって、次の各号に該当する行為を行いません。

①お客様のご家族、介護者等の旅行に同行する方に対するサービスの提供。

- ②お客様又はご家族、介護者等に対して行う宗教活動、政治活動、個人的な営利活動。
- ③サービス利用の為に必要な経費（旅費・交通費・宿泊費・観光施設入場料等）以外の金銭の授受。
- ④その他、お客様又はご家族、介護者様等に対する迷惑行為。

#### 4. 基本 同行サービス ご利用料金（消費税別途）

海外旅行同行一日につき・・・¥27,000 以上

国内サービス 1時間・・・¥3,000 以上

国内同行サービス一日につき・・・¥20,000 以上

国内における入浴介助・・・¥13,000 以上

※上記は、お一人のお客様にスタッフ1名がサービスを提供する場合の基本料金となります。グループ旅行の場合は、別途ご相談ください。

旅行の手配はいたしませんので、ご旅行は旅行業者にご依頼ください。

■お客様の要介護度、身体状況（身長、体重）、おでかけ先、おでかけ内容、同行サービスを提供する箇所の環境・設備の違いの他、必要なサービスの内容により上記には加算される料金があります。また、サービス内容に変更が生じた場合も追加料金が発生します。

■2名でサービスを行う必要がある場合は、個別のサービス料金が計算されます。

■おでかけ同行サービスは介護保険適用外（自費サービス）の為、課税対象となります。別途、消費税を頂きます。

■お客様は、当サービスを利用する為に介護旅行ナビのトラベルヘルパー®（外出支援専門員）と必要に応じて、補助要員が必要とする経費（旅費・交通費・宿泊費・観光施設入場料・同行動中の食費・旅行保険料等）をご負担いただきます。

■長時間の連続就労が発生する場合は、サービス提供時間内であっても安全な就労環境確保の為、お客様のおでかけや行程に支障の無い範囲で、休憩をとることがあります。

5. 変更および取消料 お客様のお申込により、契約が決定した後にサービス内容が変更された場合は、所定の料金が加算されます。また、取消に関しては以下の取消料を申し受けます。

解除日 取消料（サービス開始日の前日から起算してさかのぼって）

30日以降8日目に当たる日までの解除・・・利用料金の20%

7日目～3日に当たる日の解除・・・利用料金の30%

サービス開始日の2日目～当日の解除・・・利用料金の50%

サービス開始後の解除または無連絡不参加・・・利用料金の100%

6. 守秘義務等 サービスを提供する上で知り得たお客様およびそのご家族等に関する事

項を第三者に洩らしません。この守秘義務は本契約が終了した後も継続します。

7. 免責事項 サービス提供の有効期間中、地震・噴火等の天災地変、テロ、紛争、戦争他、お客様の内的要因による病変、お客様からあらかじめ頂いた身体状況、介護情報に虚偽誤りがあった場合など、介護旅行ナビの責にない事由により止むを得ずサービス提供ができない状況が発生した場合、お客様に対して当該サービスを 提供すべき義務を負いません。尚、お客様は代替サービスにかかる追加費用をご負担頂くことにより、引き続きサービスを継続して受けることができます。また、契約解除をした 場合もお客様は既に実施したサービスについては、所定のサービス利用料金を介護旅行ナビに支払うものとします。必要な費用負担を いただいた上で、お客様およびご家族等の事情・意向等に十分配慮し、可能な範囲で安全な帰宅手段の確保に努めます。

介護旅行ナビ 代表 堤玲子  
2015.01 作成